

# 千葉市学校施設長寿命化基本計画【概要版】

## 第1章 背景・目的等 【本編 P1】

### 1 背景

- 本市が所有する施設全体の約50%（延床面積ベース）を占める学校施設の老朽化は、深刻な課題であり、今後多額の財政支出が危惧される。
- インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）や、文部科学省インフラ長寿命化計画及び本市の公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定が求められている。
- 第2次千葉市学校教育推進計画を踏まえて、学校施設の整備・維持管理を行っていく必要がある。

### 2 目的

本市学校施設について、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進しつつ、安全性の確保や性能・機能の維持・向上を図るための方針を明らかにする。

### 3 計画の位置付け

本市学校施設に関する「個別施設計画」として位置付け

※各年度の事業量や実施時期等は、予算や国庫補助の状況等を踏まえて決定

### 4 計画期間

平成31年度～平成40年度 ※平成36年度を目途に見直し

### 5 対象施設 ※平成30年4月1日現在

171校(小学校・中学校・特別支援学校・高等学校)

## 第2章 学校施設の実態 【本編 P3】

### 1 学校施設の運営状況等

#### (1) 学校施設一覧

本編P3～6に記載のとおり

#### (2) 児童生徒数等の推移

○平成30年5月現在の小中学校の児童生徒総数は、71,472人であり、ピーク時（昭和57年）の約55%となっている。

○平成52年には、平成30年比で約3割減の見込み

#### (3) 学校の分布状況

児童生徒数の減少に伴い、今後小規模校が増加の見込み

	30年度	36年度	増減
小規模校	56校	66校	10校
適正規模校	101校	90校	△11校
大規模校	8校	7校	△1校
計	165校	163校	△2校

※小・中学校の状況

#### (4) 施設関連経費の推移

平成24～29年度の平均：約76億円/年

#### (5) 学校施設の保有量と今後の維持・更新コスト

○延床面積約115.0万㎡（1,071棟）の学校施設を保有

○建築後30年以上経過した建物が全体の約8割に到達

○多くは昭和40～50年代に集中して建築されており、今後、改修・改築のタイミングを一斉に迎える

○築60年で改築した場合、今後40年間で6,146億円（平均154億円/年）必要となるほか、前半20年間に改築が集中し、平均178億円/年に達する見込み【図表2-11（裏面参照）】

### 2 学校施設の老朽化の実態

#### (1) 構造躯体の健全性

鉄筋コンクリート造の学校施設の構造躯体は、概ね健全

#### (2) 構造躯体以外の老朽化

屋上や外壁、内部仕上げ、設備等は、経年劣化等が進み、様々な支障が発生

## 第3章 学校施設の目指すべき姿 【本編 P18】

下記のとおり「学校施設の目指すべき姿」を掲げ、今後の環境整備に取り組む。

### 学校施設の目指すべき姿

#### ○ 安全性の確保

老朽化対策に加え、地域防災拠点としての安全性及び機能の強化を図る整備を行い、安全・安心で衛生的な学校施設を目指す。

#### ○ 学習環境の向上

多様な学習活動を可能とし、学ぶスタイルの変化等にも柔軟に対応可能な環境の整備を行い、学習環境の向上を目指す。

#### ○ 生活環境の向上

生活様式の変化や、社会の多様化等に留意し、機能性や利便性を高めるとともに、省エネルギー化の推進等により、生活環境の向上と環境負荷の低減を目指す。

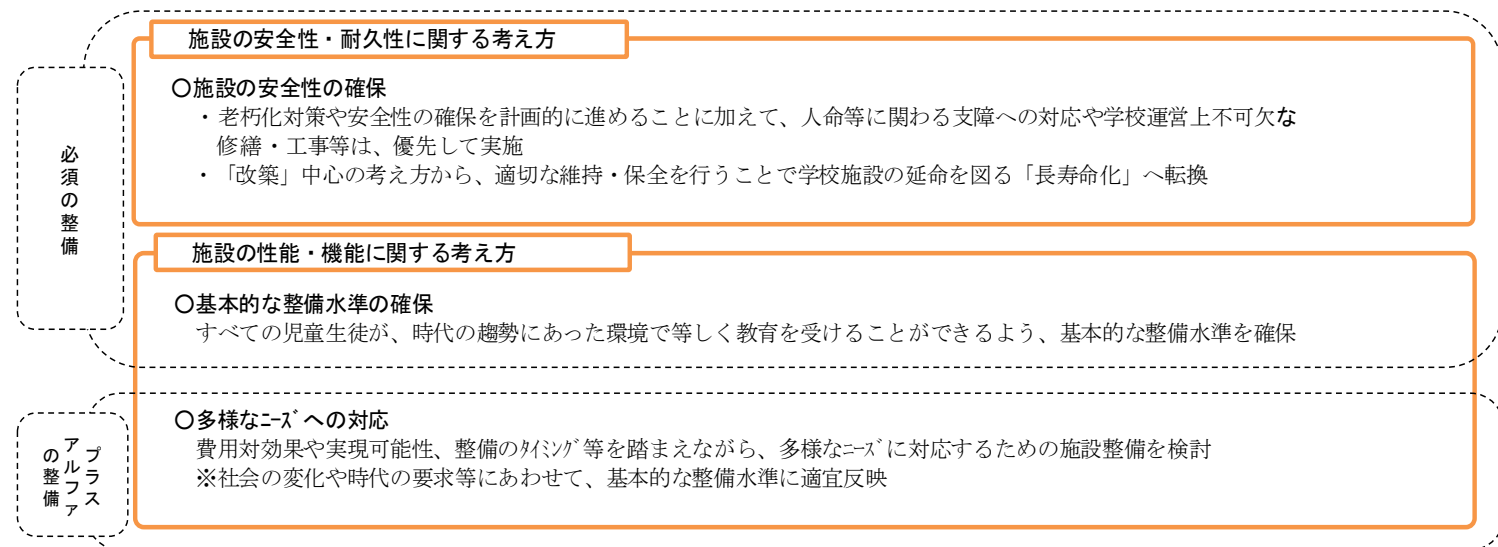
#### ○ 地域とともにある学校施設づくり

社会の変化や各地域の実情等を踏まえながら、周辺施設との複合化や地域活動の拠点確保等についても検討を進め、地域とともにある学校施設を目指す。

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等 【本編 P20】

### 1 施設整備の考え方

学校施設の実態を踏まえつつ、「学校施設の目指すべき姿」を見据えてより効率的で効果的な整備を進めるため、以下の考え方を設定



### 2 施設の長寿命化

安全性を確保するため、コスト縮減・平準化を図りつつ、予防保全を行い、長寿命化を図る。また、その実現に向けて以下の考え方を設定

#### (1) 目標使用年数

○原則「80年」に設定。ただし、一部については躯体の健全性により、「70年」「60年」に設定 ※棟ごとに設定

○効率性等を考慮し、整備は原則「学校単位」で実施

#### (2) 改修周期

築20・60年目に原状回復を目的とした大規模改造を、築40年目に性能・機能向上も含めた保全を行うアップデート改修を実施

※時代の要求に沿った整備となるよう、実施内容は適宜見直し

### 3 基本的な整備水準

○老朽化対策とあわせて、施設間の性能・機能の格差解消を図るため、基本的な整備水準を設定

○小・中学校において、整備されるべき特別教室の考え方を設定

### 4 学校適正配置に向けた取組みとの連携

学校教育本来の役割を十分発揮するため、「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」を策定し、学校の適正規模・適正配置に向けた取組みを推進しており、取組みの進捗状況を踏まえ、今後の学校施設整備に取り組む。

#### 【基本的な整備水準（一部抜粋）】

分類	項目
学習環境	インターネット接続回線（高速回線） 教育用・校務用コンピュータ 他
生活環境	エアコン、洋式便器、防犯カメラ 他
地域との関わり	蛇口付受水槽、防災対応トイレ 他

## 第5章 将来費用の見通しと今後の取組み【本編 P32】

### 1 将来費用の見通し【図表5-1】

- 長寿命化により、今後40年間のコストを一定程度「縮減」可能
- 長寿命化だけでは、改築時期の集中は避けられず、コストの「平準化」は困難

### 2 財政負担の平準化と縮減に向けた検討

#### (1) 改築時期の平準化

- 改築時期の前倒しにより、コストの一定の「平準化」と「縮減」が可能
- 今後10年間は、大規模改造及びアップデート改修、外壁やトイレ等の改修を実施

#### (2) 学校適正配置に向けた取組み

活力ある学校づくりのため、「取組みの優先度」が高い学校の適正配置が進むとともに、跡施設を売却することを想定【図表5-4】

#### (3) 施設規模の縮減

保有資産有効活用の観点から、児童生徒数減少にあわせた学校施設規模の縮減が不可欠であり、改築面積の縮減を想定【図表5-5】

※個々の学校施設の改築に当たっては、児童生徒数推計等を踏まえつつ、変化する教育ニーズ等に応じながら、適切な規模を検討

### 3 今後の取組み

○試算結果は、過去の施設関連経費の平均額を大幅に上回り、現実的には財源の確保が難しい。

○試算どおりの整備は困難であり、さらなるコスト縮減と財源確保に向けた取組みを早期に進めていく必要がある。

#### (1) 施設規模の縮減と汎用性・効率性の高い施設の整備

- 改築時には、個々の学校施設の必要規模（敷地や延床面積等）を精査
- 他用途への転用や不要部分の切り離しが可能な汎用性の高い学校施設の整備、効率的な改築（低コストな方法等）を検討

#### (2) 新たな視点を取り入れた学校適正配置の推進

- より良い教育環境の整備に向けて、学校適正配置の取組みを一層推進
- 目標使用年数や改修時期、施設規模等も考慮した適正配置の検討
- 徒歩圏域全体の児童生徒数推計を見通したうえで、学区の調整による学校規模の適正化や学校適正配置を戦略的に推進するなど、新たな視点を検討

#### (3) 他の施設との複合化

資産の有効活用の観点から、周辺施設との複合化を積極的に検討  
 ア 周辺公共施設との複合化により、地域とともにある学校施設づくりを検討するほか、地域の公共施設全体の総量縮減を推進  
 イ 民間施設との複合化の検討により、資産の有効活用を一層推進

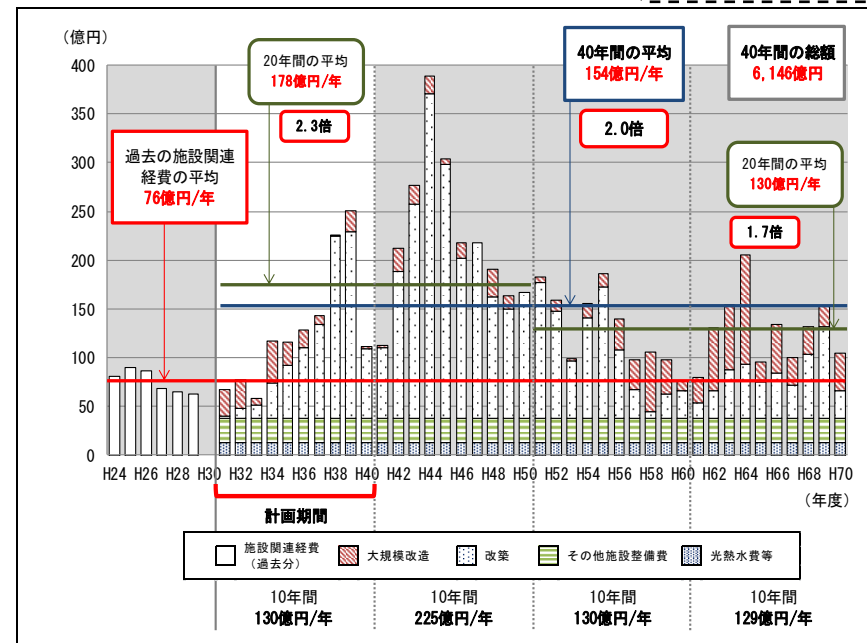
#### (4) 学校跡施設の有効活用

財源の確保や資産の有効活用の観点から、学校跡施設の売却・貸付を推進し、学校施設整備の原資につなげていく。

#### (5) 総合的な取組みの推進

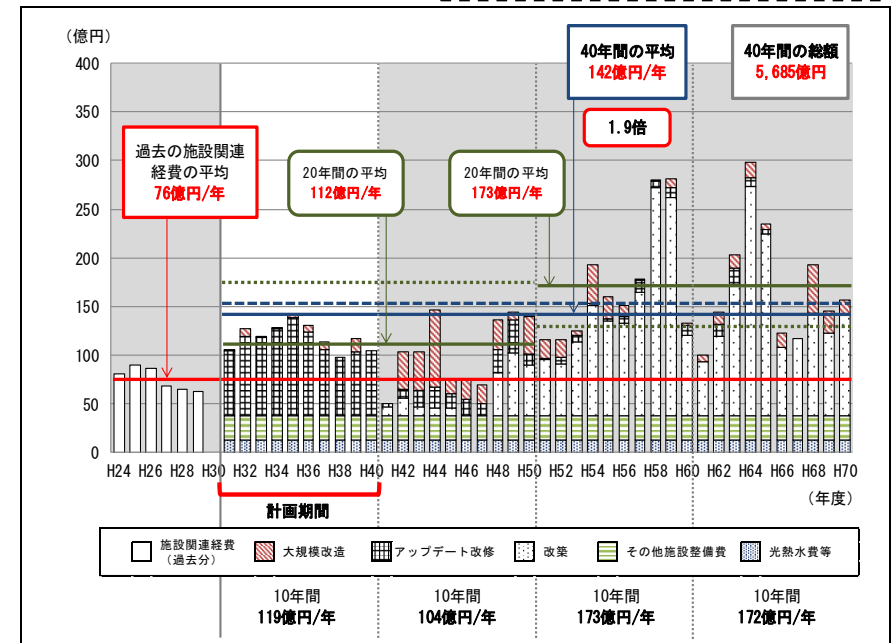
- 上記（1）～（4）は、総合的に検討していくほか、地域の特性等も踏まえつつ、様々な可能性を考慮
- 計画の見直し（平成36年度を目途）にあたり、上記（1）～（4）の検討結果や進捗を踏まえるとともに、将来の教育の在り方や本市の施策展開を踏まえ、総合的な視点から柔軟に対応

【図表2-11】築60年で改築した場合



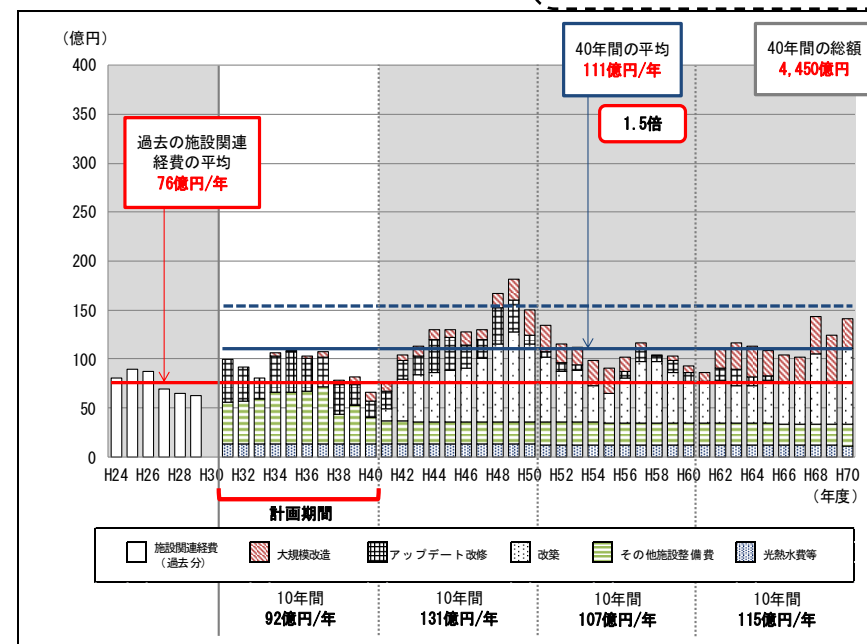
○校舎、体育館について、各々の一番古い棟を基準に改築  
 ○20年周期で大規模改造

【図表5-1】長寿命化した場合



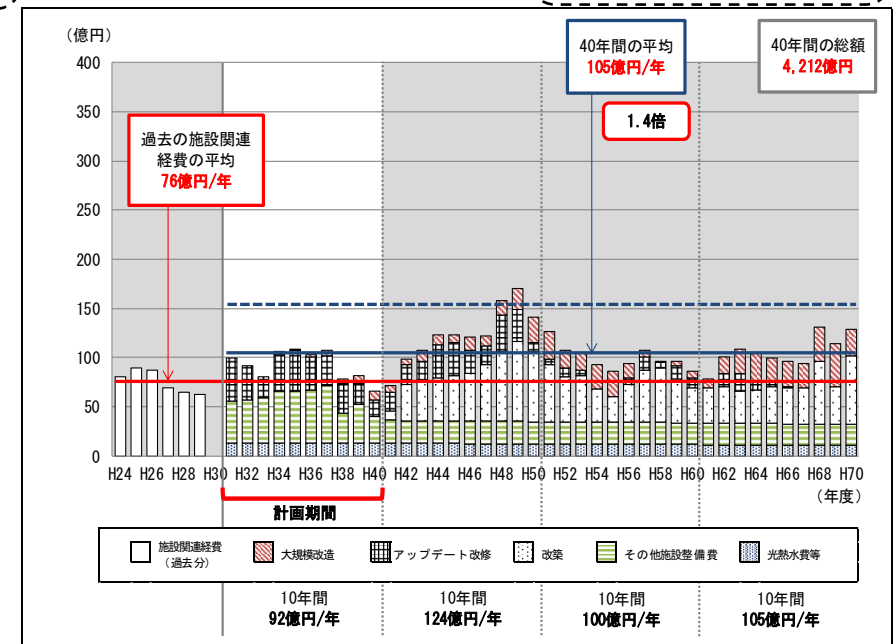
○構造躯体の健全性に基づき棟ごとに目標使用年数を設定したうえで、原則「学校単位」で改築  
 ○築20・60年目に大規模改造、築40年目にアップデート改修

【図表5-4】学校跡施設を売却した場合



【図表5-1】の試算条件に以下を追加  
 ○10年後（平成41年）から改築を開始  
 ○統合に伴い施設使用が終了する学校は、目標使用年数に到達した段階で校舎単位又は体育館単位で解体  
 ○統合に伴い施設使用が終了する学校の敷地等のうち、市街化区域に所在するものを売却し、売却益を減額

【図表5-5】改築面積を縮減した場合



【図表5-4】の試算条件に以下を追加  
 ○平成30年度現在の校舎総面積に対して、今後40年間における改築後の校舎総面積が70%（※）となるよう改築  
 ※学校適正配置に伴う施設総量の縮減及び改築時の施設規模縮減をあわせて、70%となるよう試算

## 第6章 計画の継続的運用【本編 P43】

### 1 改修等の優先順位付けの考え方

- 目標使用年数だけでなく、構造躯体以外の劣化状況等も踏まえ、改修・改築の優先順位を見直し
- 躯体以外の劣化状況の評価は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の考え方を参考として活用

### 2 適切な点検の実施

日常点検・法定点検・定期点検の適切な実施と、点検結果を踏まえた改修や修繕により、効率的・効果的に長寿命化

### 3 施設情報の管理

学校施設の基本的情報や工事履歴・点検結果等を、一元的に管理・蓄積・共有可能な仕組みづくりを検討

### 4 推進体制等の整備

各学校・教育委員会・市長部局の一層の連携・協力を推進